

# 参 考 资 料

# 目 次

## 1 職員給与関係

令和2年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別適用人員，平均年齢，平均経験年数，学歴別人員構成比 及び性別人員構成比	2
第2表 給料表別平均給与月額	4
第3表 給料表別，等級別平均給料月額	6
第4表 給料表別，等級別，号俸別人員分布	8
第5表 再任用職員の給料表別，等級別人員分布	34
第6表 扶養手当の支給状況	35
第7表 住居手当の支給状況	36
第8表 通勤手当の支給状況	37

## 2 民間給与関係

令和2年職種別民間給与実態調査の概要	38
第9表 産業別，企業規模別調査事業所数	40
第10表 給与改定の状況	41
第11表 定期昇給の実施状況	41
第12表 家族手当の支給状況	42
第13表 特別給の支給状況	43
第14表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	43
第15表 定年制の状況	44

## 3 生計費関係

第16表 費目別，世帯人員別標準生計費（徳島市）	45
--------------------------	----

## 4 労働経済関係

第17表 労働経済指標	46
-------------	----

# 1 職員給与関係

## 令和2年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### (1) 調査の目的

この調査は、職員の給与を検討するため、令和2年4月現在における職員給与の実態を調査したものである。

### (2) 調査の対象

次に掲げる条例の適用を受ける職員（臨時的任用職員を除く。）。よって、企業職員、病院事業職員、技能労務職員及び会計年度任用職員は含まない。

ア 職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）

イ 徳島県学校職員給与条例（昭和27年徳島県条例第4号）

ウ 徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）

エ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成21年徳島県条例第87号）

給料表	適用対象職員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
研究職給料表	試験研究機関等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員等
医療職給料表（一）	診療所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（二）	診療所等に勤務する薬剤師、管理栄養士、栄養士、獣医師等
医療職給料表（三）	診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等
高等学校等教育職給料表	高等学校、特別支援学校等に勤務する教育職員
小学校中学校教育職給料表	小学校、中学校等に勤務する教育職員
公安職給料表	警察官

（注）1 医療職給料表（二）には、徳島県学校職員給与条例の医療職給料表を含む。

2 第一号任期付研究員及び第二号任期付研究員に適用される給料表は、適用者がいない。

### (3) 調査の方法

各任命権者の報告資料及びその他の統計資料によって調査した。

### (4) その他

調査項目及び調査結果の概要は、第1表から第8表までに示すとおりである。

第1表 給料表別適用人員，平均年齢，平均経験年数，学歴別人員構成比及び性

区分 給料表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
	人	歳	年
全給料表	11,670	43.4	21.0
行政職給料表	3,636	44.0	22.0
研究職給料表	144	41.2	17.8
医療職給料表（一）	38	35.6	11.4
医療職給料表（二）	125	40.1	16.8
医療職給料表（三）	85	39.6	17.5
高等学校等教育職給料表	2,013	45.9	22.6
小学校中学校教育職給料表	4,067	43.9	20.9
公安職給料表	1,562	38.6	17.4

- (注) 1 再任用職員は，含まれていない（第5表を除き，以下同じ。）。
- 2 学歴は，給与決定上の学歴とし，大学卒には修士課程及び博士課程修了者を，短
- 3 構成比は，小数点以下第2位を四捨五入しているため，内訳の合計が100となら

別人員構成比

学歴別人員構成比				性別人員構成比	
大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
%	%	%	%	%	%
82.8	3.9	12.2	1.1	55.7	44.3
71.0	6.1	19.3	3.6	66.0	34.0
94.4	3.5	2.1	—	71.5	28.5
100.0	—	—	—	73.7	26.3
87.2	8.8	4.0	—	39.2	60.8
71.8	27.1	1.2	—	2.4	97.6
97.8	1.5	0.6	—	47.3	52.7
97.6	2.4	—	—	37.9	62.1
51.4	4.0	44.6	—	90.8	9.2

大卒には高等専門学校卒業者を含む。  
ない場合がある。

第2表 給料表別平均給与月額

給料表	調査年月	令和2年4月現在					給料 A'
	種別	給料 A	扶養手当 B	地域手当 C	その他 D	計 E	
		円	円	円	円	円	円
全給料表		352,787	8,834	6,699	14,404	382,724	353,891
行政職給料表		334,060	9,378	6,766	17,231	367,436	333,700
研究職給料表		344,651	11,729	6,066	10,882	373,328	352,393
医療職給料表(一)		396,416	4,961	66,448	311,458	779,282	405,994
医療職給料表(二)		326,625	7,120	5,750	25,206	364,701	323,153
医療職給料表(三)		316,399	1,935	5,513	11,622	335,469	308,988
高等学校等教育職給料表		389,424	8,939	6,831	8,647	413,841	390,336
小学校中学校教育職給料表		366,435	6,688	6,444	12,850	392,418	369,060
公安職給料表		317,390	13,359	5,781	11,674	348,203	316,745

- (注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。  
 2 その他は、管理職手当、給料の特別調整額、住居手当、初任給調整手当、単身赴任  
 ずる手当である。  
 3 平均月額は、1円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合

平成31年4月現在				対前年比				
扶養手当 B'	地域手当 C'	その他 D'	計 E'	給料 A/A'	扶養手当 B/B'	地域手当 C/C'	その他 D/D'	計 E/E'
円	円	円	円	%	%	%	%	%
9,049	6,702	13,396	383,038	99.7	97.6	100.0	107.5	99.9
9,878	6,744	15,553	365,875	100.1	94.9	100.3	110.8	100.4
11,409	6,191	9,513	379,507	97.8	102.8	98.0	114.4	98.4
5,647	68,962	299,947	780,551	97.6	87.9	96.4	103.8	99.8
6,860	5,690	23,602	359,305	101.1	103.8	101.1	106.8	101.5
2,029	5,328	6,556	322,902	102.4	95.4	103.5	177.3	103.9
9,134	6,849	8,379	414,699	99.8	97.9	99.7	103.2	99.8
6,779	6,488	12,080	394,408	99.3	98.7	99.3	106.4	99.5
13,495	5,840	12,121	348,202	100.2	99.0	99.0	96.3	100.0

手当（基礎額），特勤手当，特勤手当に準ずる手当，へき地手当及びへき地手当に準がある。

第3表 給料表別，等級別平均給料月額

給料表	職務の等級			
	1 級	2 級	特 2 級	3 級
行政職給料表	円 199,828	円 239,513		円 304,336
研究職給料表	—	257,024		372,941
医療職給料表（一）	317,750	409,014		524,950
医療職給料表（二）	—	219,055		249,169
医療職給料表（三）	—	232,033		262,467
高等学校等教育職給料表	296,351	367,545	427,100	454,626
小学校中学校教育職給料表	—	338,699	404,720	427,246
公安職給料表	202,645	247,788		287,627



4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
円 365,470	円 389,541	円 407,047	円 429,034	円 455,888	円 481,645
435,559	461,100				
—					
298,350	371,408	399,977	424,250	—	
309,108	380,161	414,500	—		
469,631					
439,931					
358,151	400,198	419,300	435,126	450,370	469,300

第4表 給料表別，等級別，号俸別人員分布

行政職給料表

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4							1		1
5									
6									
7									3
8			1						
9	5								1
10		2							
11		3							2
12	2	5							3
13	1		1						7
14		6							2
15		2	2						
16	8	37	2						
17	1	4							
18		8	5						
19		4	4	1					
20	10	11	5					2	
21	2	5	2				1	2	
22	4	32	19					2	
23	1	6	9					6	
24	2	14	6	1				1	
25	1	5	6					5	
26	3	43	5	1					
27	1	7	5					8	
28	3	14	10					13	
29	70	3	2	2				3	
30	4	42	32			1		2	
31		6	7	5			9	4	
32	57	27	18	6			28		
33	6	6	6	3			7		
34	8	32	30	8			9		
35	2	5	8	5			14		
36	51	9	12	10			1		
37	13	4	7	5			6		
38	10	9	26	10			9		
39	3	3	10	4			1		
40	59	4	18	13			2		
41	4	1	9	5			3		1
42	10	6	37	11		1			
43	3	2	10	6		1			
44	52	2	27	12		1			
45	9		5	8					
46	6	1	16	25	2	2	1		
47	4	1	5	13		3			
48	6	1	33	14	1	2			

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
49	2	2	4	3		6			
50		1	13	16	5	15			
51			4	17		24			
52	3		18	23	5	16			
53	5		5	17	2	37			
54			9	22	8	17			
55			4	14		32			
56	4		10	15	5	23			
57	5		6	12	2	17			
58			6	26	1	13			
59			3	19	9	32			
60	1		12	24	11	15			
61	1		5	17	7	14	3		
62			4	13	2	15			
63			3	13	11	27			
64	1	1	7	15	6	6			
65	3		3	23	6	11			
66	1		7	13	6	9			
67			4	15	10	16			
68			4	9	10	16			
69	1		6	17	12	9			
70			1	10	5	4			
71		1	3	15	11	13			
72			3	6	20	7			
73			8	7	16	6			
74			4	4	16	5			
75			5	9	31	10			
76			4	3	12	17			
77	3		5	5	12	3			
78			4	4	11	8			
79		1	4	11	31	9			
80			5	9	12	8			
81			1	23	16	8			
82			7	2	15	4			
83			9	16	11	4			
84			3	9	16	2			
85			3	11	21	43			
86			5	12	12				
87			7	2	11				
88			2	6	10				
89			2	9	31				
90				7	9				
91			5	20	10				
92			5	11	7				
93	4		2	156	90				
94									
95			1						
96		1	1						
97									
98									
99			1						
100									

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
101	人	人	人	人	人	人	人	人	人
102			1						
103			1						
104									
105									
106									
107									
108			1						
109									
110									
111									
112									
113			25						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		7							
計	455	386	665	878	557	532	95	48	20
								総計	3,636

研究職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5		2			
6					
7					
8					
9					
10			1		
11					
12		4			
13		2			
14			1		
15		1			
16		3			
17		2			
18					
19		1			
20		2			
21		1	1		
22		1	2		
23		2			
24		1			
25					
26		1	2		
27					
28					
29		1			1
30		2	1		
31			2		
32					
33			1		
34		3	1		
35		1			
36			2		
37		2			
38		4	1		
39		3	2		
40			2		
41			1		
42		2	2		
43					
44		1	1		
45			2		
46		1	1		
47			1	1	
48					

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
49		1			
50			1		
51					
52			1		
53		1	4	1	
54			6		
55			2		
56			1		
57			1		
58			1		
59					
60			1		
61					
62		1	1		
63				1	
64				1	
65			1		
66			1		
67				1	
68					
69			1	1	
70			3		
71					
72			1	1	
73			2	10	
74			1		
75			1		
76					
77			1		
78			2		
79			1		
80			1		
81			2		
82			1		
83			1		
84			3		
85			1		
86			3		
87			1		
88			1		
89			5		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	—	46	80	17	1
				総計	144

医療職給料表

イ 医療職給料表 (一)

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	4			
14		2		
15				
16	2			
17				
18				
19				
20	4			
21				
22		2		
23				
24	2			
25		1		
26		3		
27				
28		1		
29				
30	3	2		
31				
32	1			
33				
34		1	1	
35				
36				
37				
38		1		
39				
40				
41			1	
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				



職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
49	人	人	人	人
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63		1		
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73			1	
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			5	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	16	14	8	
			総計	38

ロ 医療職給料表（二）

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8		1	4					
9								
10			1					
11								
12			1					
13								
14			2					
15								
16			1					
17		3						
18		1	7	1				
19			1					
20		1		1				
21		1	1	1				
22			3	2				
23								
24		2	1					
25				1				
26		1	3	5	1		2	
27							2	
28			1					
29								
30			1	1				
31					1			
32				1				
33								
34			1	2	1			
35								
36				2	2			
37		1		1				
38				1				
39				1		1		
40				2				
41						1		
42			1	1	1			
43				1				
44				1	1	3		
45					1	1		
46				1		1		
47				1				
48						3		

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人
49								
50				1	1			
51								
52				2	2	1		
53								
54					1			
55								
56					2	1		
57						1		
58					1			
59					1			
60					1			
61					4			
62					1			
63								
64					3			
65					1			
66								
67					1			
68								
69								
70								
71					1			
72								
73					3			
74								
75								
76					1			
77								
78					1			
79					1			
80								
81								
82								
83					1			
84								
85					3			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
101	人	人	人	人	人	人	人	人
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計	—	11	29	30	38	13	4	—
							総計	125

ハ 医療職給料表（三）

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8			2				
9							
10			2				
11							
12							
13							
14							
15		1					
16			3				
17			1				
18		1	2				
19		1					
20		1					
21							
22		4	2				
23							
24		2	2				
25							
26		3	2				
27							
28		2	3	1			
29							
30		1	1	1			
31			1				
32				1			
33				1	1		
34		1					
35							
36		1		3	1		
37				1			
38							
39							
40				1			
41							
42							
43				1			
44						7	
45							
46							
47						1	
48					1	2	

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
49						1	
50				1		1	
51						2	
52				1		1	
53					1		
54							
55							
56						1	
57							
58							
59							
60							
61							
62							
63							
64					1		
65							
66							
67							
68					1		
69					1		
70							
71							
72							
73							
74					1		
75							
76							
77							
78					1		
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85					1		
86					1		
87							
88					1		
89							
90					2		
91							
92							
93					4		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
101	人	人	人	人	人	人	人
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
153	人	人	人	人	人	人	人
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	—	18	21	12	18	16	—
						総計	85



高等学校等教育職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		6			
6					
7					
8		2			
9		4			
10		2			
11		1			
12		5			
13		5			
14		2			
15					
16		9			
17		2			
18		1			
19		4			
20		8			
21		12			
22		1			
23		6			
24		22			
25		6			
26	1	5			
27		4			
28		16			
29		3			
30		9			
31	1	7			23
32	1	12			
33	1	11			1
34		10			1
35		7			6
36		14			
37		6			5
38		10			
39	2	7			
40		17			
41		4			
42		8			
43		4			
44		11			
45		5			
46	1	9			
47		2			
48		19			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
49		4			
50		7			
51	1	9			
52		9			
53		8			
54		9		1	
55		9		1	
56		10			
57		6			
58	1	9			
59		8		3	
60		17		1	
61		13		2	
62		7		2	
63	1	7		3	
64		18		4	
65	1	7		1	
66	1	12		2	
67		14		1	
68	1	15		1	
69	1	11		2	
70		14		1	
71		11		7	
72		13		3	
73		9		1	
74		9		4	
75		13		6	
76		27		1	
77	2	10		58	
78		14			
79	1	8			
80		30			
81		14			
82		12			
83		14			
84	1	23			
85		14			
86		15			
87		15	3		
88		14	9		
89		18	2		
90	2	18			
91		26			
92		13	1		
93		18	1		
94	1	12	2		
95		16			
96	1	22	1		
97	1	10	1		
98	1	16			
99		15	1		
100		12	1		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
101	1	14	1		
102	1	25			
103		14			
104	1	11			
105	1	11			
106		12	1		
107		17	1		
108	1	10			
109	1	11			
110		15			
111		10			
112	3	20			
113	1	21	1		
114		7			
115		20			
116	1	4	1		
117		13			
118	1	10			
119	2	25			
120		14			
121	4	16			
122	1	10			
123	1	13			
124		23			
125	1	13			
126		16			
127	1	20			
128	1	31			
129		28			
130	1	32			
131	3	28			
132	2	37			
133	1	43			
134	1	44			
135		29			
136	3	29			
137		20			
138		28			
139		16			
140		7			
141		5			
142	1	7			
143		10			
144		3			
145		12			
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
153	人	人	人	人	人
計	59	1,786	27	105	36
				総計	2,013

小学校中学校教育職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		58			
18					
19		1			
20		37			
21		21			
22		1			
23					132
24		64			2
25		9			4
26		6			1
27		5			43
28		53	1		2
29		22			6
30		6			2
31		3			19
32		72	1		2
33		11			4
34		13			1
35		5			12
36		79			
37		10			8
38		19			
39		12			
40		49	1		
41		16	1		
42		16			
43		23	1		
44		75	1		
45		16	1		
46		22			
47		14			
48		72			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
49		6			
50		19	1		
51		28			
52		77			
53		7		2	
54		14	1	1	
55		18			
56		75	3		
57		13	1		
58		22			
59		22		1	
60		48			
61		9	1	1	
62		16		2	
63		18		2	
64		40	1	1	
65		11		1	
66		17		4	
67		17		2	
68		46		2	
69		13	1	2	
70		23		3	
71		11		5	
72		33		1	
73		15		3	
74		18		4	
75		23		4	
76		26		8	
77		11		8	
78		23		5	
79		17		5	
80		25		4	
81		9		8	
82		15		1	
83		17		9	
84		24	1	4	
85		14	1	6	
86		19	2	4	
87		25	2	4	
88		17	2	8	
89		18	5	9	
90		16	6	15	
91		23	1	13	
92		28	2	15	
93		23	3	160	
94		14	4		
95		14	5		
96		25	4		
97		13	5		
98		13	2		
99		16	5		
100		19	13		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
101		8	3		
102		17	5		
103		15	7		
104		32	5		
105		19	3		
106		14	3		
107		10			
108		13	3		
109		9	2		
110		8	3		
111		11			
112		16			
113		14			
114		9			
115		15			
116		13			
117		10			
118		14			
119		18			
120		17			
121		10			
122		9			
123		14			
124		9			
125		13			
126		11			
127		12			
128		16			
129		17			
130		20			
131		19			
132		15			
133		25			
134		17			
135		34			
136		16			
137		33			
138		43			
139		41			
140		45			
141		44			
142		58			
143		65			
144		66			
145		73			
146		74			
147		69			
148		61			
149		62			
150		48			
151		37			
152		24			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
153		21			
154		21			
155		7			
156		8			
157		17			
計	—	3,389	113	327	238
				総計	4,067



公安職給料表

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5	22								
6									
7									
8	11								
9	2								
10	2								
11	1								
12	16								
13									
14	3								
15									
16	18								
17	1								
18	5	1							
19									
20	20	28							
21	20								
22	3	6	3		2				
23		1							
24	36	4			1				
25	4	1	1						
26	3	29	8	1	2				
27		1			1				
28	3	9	3		2				
29	5		1		2				
30	3	30	5		1				1
31	2	3	2	1	1				3
32		9	4	2					1
33	2	6		1	1				
34		20	2	4	3				
35	1	2							
36		5	6	4	2				
37		7	2		3				
38	1	18	11	2	2				
39		4		1	1				
40		9	5	5	3				
41		1	2	2	1				
42		16	13	7	6				
43	1	4	2		2				
44		11	12	6	2				
45		3	3	1				1	
46		10	33	5	5			1	
47		2	7	6	1			7	
48		8	16	8	6	3			

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
49		5	6	9	4				
50		10	14	15	3	1	1		
51	1	3	5	11	1		1		
52	1	10	18	8	5	5	1		
53			5	6	4		4	1	
54		11	18	4	4	2	2		
55			5	7	3	1	6		
56			19	5	7	2	3		
57			5	8	1	1	1		
58			17	5	4	3	3		
59			9	9	5		2		
60			10	9	2	1	3		
61			5	2	5	1	5		
62			8	10	6	1			
63			6	5	2	1	1		
64			11	5	1	1			
65			3	4	1	2	5		
66			6	1	1	1			
67			3		4	2	1		
68			1	1	2		1		
69		1		6	3		1		
70			1	7	1		1		
71			3		2	1	2		
72			3	5	1		2		
73			1	3	3				
74			1	1		1			
75				3		1	3		
76			3	4		3			
77				6	6				
78				4	1	2			
79				3		3	1		
80			2	4	2				
81			1	3	1	3	3		
82				2	1	1			
83				2	1	6	3		
84				1	1				
85					3		5		
86				1					
87				1	1	4			
88					6				
89			1	3	1	4			
90				1		1			
91				3	1	5			
92			1	1	3	12			
93					89				
94				3					
95				2					
96				1					
97			1	1					
98				2					
99				5					
100				1					

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
101	人	人	人	人	人	人	人	人	人
102				2					
103				3					
104				1					
105				1					
106				1					
107				3					
108				1					
109				4					
110				2					
111			1	1					
112				2					
113				3					
114				2					
115				4					
116				6					
117				5					
118				2					
119				1					
120				6					
121			1	3					
122				1					
123				7					
124				2					
125				32					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138			1						
139									
140									
141			2						
計	187	288	338	356	242	75	61	10	5
								総計	1,562

第5表 再任用職員の給料表別，等級別人員分布

1 フルタイム勤務職員

給料表	等級	1級	2級	特2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	計										
給料表計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	105	—	97	—	1	7	—	—	—	—	—
行政職給料表	2	—	—	/	—	2	—	—	—	—	—
高等学校等教育職給料表	37	—	37	—	—	—	/	/	/	/	/
小学校中学校教育職給料表	60	—	60	—	—	—	/	/	/	/	/
公安職給料表	6	—	—	/	1	5	—	—	—	—	—

2 短時間勤務職員

給料表	等級	1級	2級	特2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	計										
給料表計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	294	—	127	—	154	13	—	—	—	—	—
行政職給料表	144	—	—	/	143	1	—	—	—	—	—
研究職給料表	10	—	—	/	10	—	—	/	/	/	/
医療職給料表（二）	4	—	—	/	—	4	—	—	—	—	/
医療職給料表（三）	4	—	—	/	—	4	—	—	—	—	/
高等学校等教育職給料表	11	—	11	—	—	—	/	/	/	/	/
小学校中学校教育職給料表	116	—	116	—	—	—	/	/	/	/	/
公安職給料表	5	—	—	/	1	4	—	—	—	—	—

第6表 扶養手当の支給状況

区 分		人 員				割 合
		うち 扶養親族である 配偶者を有する者 人	うち 扶養親族である 子を有する者 人	うち 配偶者・子以外の 扶養親族を有する者 人	%	
受給者		4,970	1,975	4,089	518	42.6
扶 養 親 族 数	1人	1,771	567	1,025	179	35.6
	2人	1,839	520	1,714	166	37.0
	3人	1,010	612	1,000	95	20.3
	4人	287	222	287	50	5.8
	5人	55	48	55	24	1.1
	6人	8	6	8	4	0.2
	7人	0	—	—	—	—
	8人以上	0	—	—	—	—
非受給者		6,700 人				57.4 %
扶養手当受給者の平均扶養親族数					2.0 人	

(注) 1 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

2 受給者及び非受給者の割合は全職員を、扶養親族数欄の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第7表 住居手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	2,379 人	20.4 %
手当月額11,000円以下の者	18	0.8
手当月額11,100円以上27,900円以下の者	1,510	63.5
手当月額28,000円の者	851	35.8
非 受 給 者	9,291	79.6

	人 員	割 合
配偶者の居住する借家・借間に係る住居手当の受給者	15 人	0.1 %

- (注) 1 令和2年改定に伴う経過措置による住居手当の受給者は9人である。  
 2 受給者及び非受給者の割合は全職員を、手当月額別の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第8表 通勤手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	9,294 人	79.6 %
交通機関等のみを利用する者	75	0.8
交通用具のみを使用する者	8,891	95.7
交通機関等と交通用具を併用する者	328	3.5
非 受 給 者	2,376	20.4

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を，通勤方法別の割合は受給者を，それぞれ100としたときの割合であり，小数点以下第2位を四捨五入しているため，内訳の合計が100とならない場合がある。

## 2 民間給与関係

### 令和2年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### (1) 調査の目的

この調査は、職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査の内容等

##### ア 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- (ア) 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- (イ) 民間企業における給与改定の状況等
- (ウ) 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- (エ) 本年4月分の初任給の状況

なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、(ア)及び(イ)に関する調査である。

##### イ 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ア(ア)及び(イ)に関する調査を先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ・ ア(ア)及び(イ)に関する調査：6月29日（月）～7月31日（金）
- ・ ア(ウ)及び(エ)に関する調査：8月17日（月）～9月30日（水）

#### (3) 調査機関

徳島県人事委員会及び人事院等

#### (4) 調査の範囲等

##### ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 243事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

##### イ 標本事業所の抽出

母集団事業所を、組織、規模、産業により9層に層化し、これらの層から106事業所を無作為に抽出し調査を行った。

先行して実施した調査における調査完了事業所は、第9表のとおりである。



ウ 集計

総計及び平均の算出に際しては，母集団に復元して行った。

(5) その他

調査項目及び調査結果の概要は，第9表から第15表までに示すとおりである。

第9表 産業別，企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	規模計			
産 業 計	事業所 96	事業所 30	事業所 46	事業所 20
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	1	0	0	1
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業 ， 建 設 業	5	1	2	2
製 造 業	56	18	30	8
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 ， 情 報 通 信 業 ， 運 輸 業 ， 郵 便 業	9	5	2	2
卸 売 業 ， 小 売 業	7	0	4	3
金 融 業 ， 保 険 業 ， 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	1	0	0	1
教 育 ， 学 習 支 援 業 ， 医 療 ， 福 祉 ， サ ー ビ ス 業	17	6	8	3

- (注) 1 上記調査事業所のほか，企業規模，事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が4所，調査不能の事業所が6所あった。
- 2 調査対象事業所106所から企業規模，事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所4所を除いた102所に占める調査完了事業所96所の割合（調査完了率）は，94.1%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は，日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第10表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階 \ 項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員	21.1	16.9	0.0	62.1
課 長 級	15.1	12.5	0.0	72.3

- (注) 1 ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。  
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第11表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階 \ 項目	定期昇給		定期昇給			定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
	制度あり	実施	増額	減額	変化なし		
係 員	89.2	89.2	23.2	11.4	54.6	0.0	10.8
課 長 級	81.5	80.0	23.0	8.5	48.5	1.5	18.5

- (注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。  
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第12表 家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		68.2%
配偶者に家族手当を支給する		(93.1%)
家族手当制度がない		31.8%
扶養家族の 構成別支給月額	配偶者	11,031 円
	配偶者と子1人	17,096 円
	配偶者と子2人	22,494 円

- (注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。  
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第 1 3 表 特別給の支給状況

項 目	区 分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		平均所定内給与月額	下半期 (A 1)
	上半期 (A 2)	319,949 円	261,166 円
特別給の支給額	下半期 (B 1)	714,339 円	633,012 円
	上半期 (B 2)	713,500 円	507,304 円
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{B 1}{A 1}\right)$	2.24 月分	2.43 月分
	上半期 $\left(\frac{B 2}{A 2}\right)$	2.23 月分	1.94 月分
	年 間 計	4.47 月分	4.37 月分

(注) 下半期とは令和元年8月から令和2年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第 1 4 表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項目	係員		課長級		部長級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	44.9	55.1	35.7	64.3	36.1	63.9
500人以上	51.8	48.2	29.0	71.0	29.0	71.0
100人以上 500人未満	28.3	71.7	25.2	74.8	26.2	73.8
100人未満	71.9	28.1	70.8	29.2	70.8	29.2

第 1 5 表 定年制の状況

(単位：%)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0	92.1	7.9	0.0

### 3 生計費関係

第16表 費目別，世帯人員別標準生計費（徳島市）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	20,450 <sup>円</sup>	32,730 <sup>円</sup>	42,520 <sup>円</sup>	52,310 <sup>円</sup>	62,110 <sup>円</sup>
住居関係費	36,840	39,720	35,730	31,740	27,750
被服・履物費	2,600	8,340	9,470	10,600	11,730
雑費 I	22,340	28,770	38,900	49,030	59,170
雑費 II	8,460	24,500	28,540	32,580	36,630
計	90,690	134,060	155,160	176,260	197,390

(注) 1 標準生計費は，次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は，それぞれ「全国消費実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居，光熱・水道，家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費 I……保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑費 II……その他の消費支出（諸雑費，こづかい（使途不明），交際費，仕送り金）

2 1人世帯については，平成26年の「全国消費実態調査」を基礎として算定した平成30年4月の費目別標準生計費に，消費動向の変動分を反映して，令和2年4月の費目別標準生計費を算定した。

3 2人～5人世帯については，「家計調査」（全国・勤労者世帯）における令和2年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に，世帯人員を4人に調整したもの）に，費目別，世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

## 4 労働経済関係

第17表 労働経済指標

項目		年月		平成31年	令和元年				
				4月	5月	6月	7月		
賃金・労働時間 (毎全勤国)	きまって支給する給与 (調査産業計, 事業所規模30人以上)	金額		299.5 千円	294.8	297.6	296.4		
		前年同月比		0.3 %	0.1	0.3	0.0		
	うち 所定内給与	金額		273.4 千円	269.4	272.4	271.6		
		前年同月比		0.3 %	△0.1	0.3	0.1		
	総実労働時間数 (調査産業計, 事業所規模30人以上)	時間数		148.7 時間	141.4	147.4	150.1		
		うち 所定外労働時間数	時間数		13.1 時間	12.4	12.3	12.3	
賃金・労働時間 (毎徳勤島)	きまって支給する給与 (調査産業計, 事業所規模30人以上)	金額		265.3 千円	262.9	263.5	263.4		
		前年同月比		△2.6 %	△1.1	△1.8	△0.9		
	うち 所定内給与	金額		245.6 千円	243.8	245.8	244.9		
		前年同月比		△1.6 %	0.4	0.3	0.7		
	総実労働時間数 (調査産業計, 事業所規模30人以上)	時間数		150.7 時間	143.2	150.4	151.9		
		うち 所定外労働時間数	時間数		9.9 時間	9.5	9.1	9.1	
生計費	消費支出(勤労者世帯) (総務省)	全 国	金額		337.2 千円	332.3	308.4	321.2	
			前年同月比		0.7 %	6.4	5.6	3.6	
		徳 島 市	金額		359.4 千円	341.5	334.9	378.5	
			前年同月比		18.7 %	23.6	12.5	19.5	
物 価	消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比		0.9 %	0.7	0.7	0.5	
			徳 島 市	前年同月比		1.0 %	1.0	1.1	0.7
		国内企業物価指数 (日本銀行)		前年同月比		1.3 %	0.6	△0.2	△0.7

(注) 1 きまって支給する給与(全国毎勤), 消費者物価指数及び国内企業物価指数については, 平成  
2 きまって支給する給与(徳島毎勤)については, 金額の数値は平成25年10月改定の産業分類に



8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	4月
295.9	296.0	298.4	297.7	297.1	293.1	293.7	294.3	295.8
0.1	0.1	0.1	△0.4	△0.2	0.4	0.3	△0.4	△1.2
271.3	271.8	273.0	271.9	271.8	269.1	269.2	269.9	273.0
0.2	0.2	0.2	△0.1	0.2	0.7	0.6	0.1	△0.1
141.6	142.5	146.5	147.5	145.0	137.7	139.8	142.1	143.9
11.6	12.2	12.6	12.6	12.3	11.8	12.1	11.9	10.6
263.4	262.8	264.4	265.4	264.5	265.3	264.6	267.5	271.0
△0.8	△0.4	△1.2	△1.0	△1.6	1.6	2.1	1.6	2.2
244.6	244.0	245.0	245.5	244.8	244.1	244.8	247.9	253.2
0.8	1.1	0.7	0.4	△0.4	0.8	2.0	1.9	3.1
147.5	146.6	150.3	153.5	150.4	140.0	148.9	146.1	151.0
9.3	9.9	10.1	10.3	9.9	9.9	10.1	9.0	8.3
325.5	329.7	305.2	304.0	345.4	312.5	303.2	322.5	303.6
1.7	8.9	△3.2	0.2	△1.6	△4.1	0.1	△7.6	△9.9
305.5	372.0	280.6	280.2	312.4	309.4	280.7	307.4	263.0
△25.0	5.3	△21.5	△8.5	0.5	△5.6	9.8	△10.1	△26.8
0.3	0.2	0.2	0.5	0.8	0.7	0.4	0.4	0.1
0.4	0.3	0.1	0.1	0.4	0.5	0.4	0.0	△0.1
△0.9	△1.1	△0.4	0.1	0.9	1.5	0.7	△0.5	△2.5

27年基準である。

基づく実数であり、前年同月比は指数で計算した数字である。